



桜花の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

**訪問往査・来所面談については、必要に応じ実施しております。**

## 重要情報

### 1. インボイスに先立ち業界アンケート

免税事業者との取引が多い建設業、出版/生保/映像/広告業等を対象に行ったアンケートが財務省資料で示され、半数が条件変更なし、価格交渉予定と課税事業者選択推奨が各2割を占め、取引停止は1~2%程度でした。

### 2. インボイス対応IT補助金2022始まる

中小企業庁は3月末からIT導入補助金2022の電子申請の受付を開始しました。ソフト導入を前提にPCやレジ等の端末導入費も対象に350万円までを補助。会計/受発注/決済/ECのいずれの機能が備わるかにより金額が変わります。

### 3. 地価公示R4年度分好評、住宅地堅調

今年の地価公示が公表されています。コロナ禍で落ち込んだ地価が多少回復に転じました。住宅地は割安な郊外が伸び、首都圏もマンション需要から住宅地を中心に回復です。商業地は銀座が下落、オフィス街も回復は遅いようです。

## 赤羽の旅噺(バカ)番外編 旅行感想記



### 2021年北海道～共生精神～その5. アイヌ文化

アイヌ文化は和人による本格的な侵食が始まる100年くらい前まで生きていた文化です。学ぶにつれて、古代縄文時代から脈々と受け継がれ洗練されてきた自然共生のための叡智の結晶を体現していたものと想像します。言語の封印や激しい差別の中、賢人たちが人生をかけて民具や言語の保存をし、その叡智の結晶を後世に復活させる手掛かりを残してくれました。おかげで、ようやく現代ウポポイという国立博物館の形で新たな保存研究の試みが行われるに至ります。もっともウポポイはアイヌが恩恵を受けるわけでもなくアイヌ文化が政策に利用されただけだとし、アイヌの人々の評価はいまいちとも聞きますが...

## ☆事務所からの連絡☆

## 5月のイベント

- ・個人住民税の通知(特別徴収)
- ・自動車税の納付
- ・3月決算法人申告期限

## 税金マメ知識

### 【事業復活支援金】飲食店可、5月末まで!

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

既にご案内の通り、復活支援金の申請が受付中です。申請ステップは大きく4つ、ほとんどの中小事業者が対象です。

- ①直近月の売上が3年内同月売上比で30%以上減
- ②新規アカウントを登録し、申請IDを取得する
- ③事前確認機関で確認登録を受ける
- ④必要書類をそろえ、アカウントページに画像アップロード

コロナ禍で直近11~3月のいずれか任意の月の売上が過去3年以内の同月比で30%以上減少していれば対象です。飲食店は時短協力日数×日額を直近月の売上に加算したうえで、過去同月売上(協力金加算なし)と比較します。顧問税理士が事前確認機関の認定を受けていない場合は、一般客向けに確認登録サービスを提供する機関(コンサルタント、行政書士、税理士、弁護士、商工団体、金融機関等)を探さなければなりません。無償で登録する機関は予約待ちの可能性もあります。弊所では33,000円と申請額\*6.6%とのいずれか大きい金額で一般向けに事前確認を行っています。

## 晩酌のじかん

世界一アルコールを消費する国々は東欧に集中していて、ロシア、ウクライナ、ベラルーシは偏差値70越えの常連国。一人旅をしていたころ、乗合バスでロシア系現地人と居合わせると、水筒のヴォトカを勧められたものです。大らかで素朴で、それでいてヨーロッパ的に洗練された、大好きな文化の一つです。兄弟同士酒酌み交わし歌った人々の記憶を、信じたいです。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red